

# 事務事業評価資料

施策名		食の安全と消費者の信頼の確保		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課					
事業名		食品表示信頼確保対策事業		担当者電話番号	食品安全係 内線4049					
事業目的		消費者の適切な商品選択のため、食品表示の適正化を図る。								
事業内容		食品表示の監視・指導（相談窓口の設置、食品表示指導相談員の設置）、消費者の食品表示に係る知識習得の支援				事業開始年度	平成19年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 28,647千円		(0千円) 26,660千円		(11,824千円) 26,640千円				
	人件費②	22,971千円	従事人員 2.8人	22,742千円	従事人員 2.8人	22,422千円	従事人員 2.8人			
	総コスト(①+②)	51,618千円	従事人員 2.8人	49,402千円	従事人員 2.8人	49,062千円	従事人員 2.8人			
事業の目標		県内店舗における食品の適正表示			[目標設定理由] 消費者が食品を適切に選択して購入できるようにするため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		生鮮食品適正表示店舗率	100%	24	77.4% (667千円)	80.0% (618千円)	100.0% (491千円)	77.4%	80.0%	100.0%
評価結果	必要性	・近年、食品表示偽装事件が多発し、偽装の手口も複雑巧妙化している。食品表示110番通報件数が依然高水準で推移するなど県民の食品に対する不信感がより一層高まっており、また、産地偽装の直罰化、米トレーサビリティ法の施行、食糧法遵守事項省令の制定など表示適正化の一層の推進や新たな制度への適切な対応が求められている。								
	有効性	・食品表示指導相談員の小売店舗等への立入調査により、食品表示の監視、改善指導を行うことで適正店舗率の向上が図られる。また、事業者、消費者の自主的取組を促すことで、偽装の未然防止につながっている。								
	効率性	・食品表示指導相談員の立入調査先を、県庁と県民局で役割分担するなど、効率的な調査・監視体制を築いている。								
	民間・市町との役割分担	・県は、JAS法及び米トレーサビリティ法に基づき、小売店等に対する立入調査や適正な表示の指示などを行う。 ・消費者等は、不適正な表示等があった場合は、食品表示110番に通報する。								
	受益と負担の適正化	・JAS法及び食の安全安心と食育に関する条例に基づく県の責務として、県民が食品の購入の選択に資することができるよう、県全域で表示の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	食品表示偽装等のJAS法等違反事例が多発しており、県民の食品に対する不信感が高まっていることや米トレーサビリティ法などの新制度に対応するため、監視・指導体制の充実を図る必要がある。このため、相談窓口を設置するとともに、小売店等及び食品製造事業者への立入調査や科学的手法を用いた産地判別調査などを実施する。また、食品表示セミナー開催等により、消費者の食品表示に関する知識習得を促進する。									

# 事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課				
事業名	ひょうご食品認証事業			担当者電話番号	ブランド推進担当 内4044				
事業目的	安全・安心で個性・特長ある県産食品がより多く県内食品市場に流通する環境づくり								
事業内容	県産食品（農・畜・水産物及び加工食品）を安全・安心かつ個性・特長を要件として審査、認証し、PRを実施する。				事業開始年度	平成16年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(22,358千円) 22,358千円		(18,757千円) 18,757千円		(15,119千円) 15,119千円			
	人件費②	31,996千円	従事人員 3.9人	31,676千円	従事人員 3.9人	31,231千円	従事人員 3.9人		
	総コスト(①+②)	54,354千円	従事人員 3.9人	50,433千円	従事人員 3.9人	46,350千円	従事人員 3.9人		
事業の目標	県内に出荷される県産食品に占める認証食品割合の増加				[目標設定理由] 認証食品を、日常の消費活動の中で県民の目に届けるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	認証食品数(加工食品)	800	27	597 (1,812千円)	607 (5,043千円)	640 (1,405千円)	75%	76%	80%
認証食品流通割合(生鮮)	35%	27	25.6 (27,177千円)	26.9 (3,879千円)	28.3 (3,312千円)	73%	77%	81%	
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進することで、県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供し、地産地消を進める必要がある。							
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。							
	効率性	・制度推進委員会により統一的な認証基準を制定し、年3回の認証審査会で審査することで、効率的に認証制度を運用している。							
	民間・市町との役割分担	・民間の意見を反映した認証基準の制定、認証審査が行えるよう、制度推進委員会、認証審査会へ民間委員が就任している。 ・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。							
	受益と負担の適正化	・県民に安心・安全で個性・特長ある県産食品を提供するため、制度の信頼性や認証食品の安全性を確保する観点から、認証にかかる検査経費等は県が負担している。 ・制度の普及・PRにかかる経費は、民間団体が一部を負担している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止) PFI	実施手法の見直し 延長	凍結(休止) 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、認証基準等の見直しを図りながら、引き続き事業実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進		所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご食品認証事業（ひょうご安心ブランド分）		担当者電話番号	環境農業係 内線4070					
事業目的	「ひょうご安心ブランド」の認定を適正かつ円滑に推進するとともに、安全性を検証し、県民に安全安心な農産物を提供する。								
事業内容	認証審査会の開催、普及のためのPRパンフレット等の作成、残留農薬分析等			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額	平成24年度当初予算額					
	事業費①	(11,032千円) 11,032千円	(6,960千円) 6,960千円	(5,568千円) 5,568千円					
	人件費②	18,392千円	18,049千円	17,618千円	2.2人				
	総コスト(①+②)	29,424千円	25,009千円	23,186千円	2.2人				
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の県民への供給量拡大			[目標設定理由] 県民に安全安心な農産物を提供するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	ひょうご安心ブランド生産面積(ha)	10,000	30	1,685 (62千円)	1,782 (258千円)	3,000 (19千円)	17%	18%	30%
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進するとともに、ひょうご安心ブランド農産物の認知度向上のため必要である。							
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。また、ひょうご安心ブランド農産物の認知度を高めるために有効である。							
	効率性	・年3回の認証申請及びそれに従う審査会を実施することにより効率的に認証制度を運用するとともに、情報交換の場を設定することで、効率よく安心ブランドの生産拡大を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・ひょうご安心ブランド認証審査委員に、学識経験者をはじめとして、消費者代表や有機農業のNPO法人代表を選定するなど民間の意見を反映した認証基準の制定、認証審査を実施している。 ・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。							
受益と負担の適正化	・地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を創造し、安全・安心で良質な食料の持続的な生産を進める環境創造型農業を県として推進していく必要がある。 ・残留農薬の自主分析は生産者負担で行い、制度の信頼性や認証食品の安全性を確保する観点から、残留農薬のモニタリング検査経費等を県が負担している。 ・制度の普及・PRにかかる経費は、民間団体が一部を負担している。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、引き続き事業実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	肉用牛振興対策			所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課					
事業名	但馬牛増頭特別対策事業 (但馬牛増頭促進事業)			担当者電話番号	肉用牛係 内線4087					
事業目的	平成27年度但馬牛繁殖雌牛20,000頭の達成									
事業内容	市町等が行う但馬牛繁殖雌牛の導入経費の一部を助成 ①補助対象者 市町・農協等 ②補助対象経費 導入経費等の1/2以内(40千円以内/1頭)					事業開始年度	平成18年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額			平成23年度当初予算額			平成24年度当初予算額		
	事業費①	16,000千円 (16,000千円)			16,000千円 (16,000千円)			20,000千円 (20,000千円)		
	人件費②	3,282千円	従事人員 0.4人	3,249千円	従事人員 0.4人	3,203千円	従事人員 0.4人			
	総コスト (①+②)	19,282千円	従事人員 0.4人	19,249千円	従事人員 0.4人	23,203千円	従事人員 0.4人			
事業の目標	平成27年度但馬牛繁殖雌牛20,000頭				[目標設定理由] 但馬牛子牛の安定生産を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	23年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	但馬牛繁殖雌牛頭数	20,000頭	27年度	16,000頭 (193千円)	16,400頭 (48千円)	17,300頭 (26千円)	80.0	82.0	86.5	
評価結果	必要性	・繁殖雌牛頭数は、高齢化や小規模零細経営、子牛価格の低迷等を理由に、平成6年度をピークに減少の一途をたどってきた。 ・安定的に但馬牛子牛を生産するためには、20,000頭程度(昭和50年代後半から平成10年頃までの水準)の繁殖雌牛が必要である。その目標として、平成27年度に20,000頭を達成する必要がある。								
	有効性	・事業開始前(平成17年度)の繁殖雌牛頭数14,500頭に対し、平成22年度は16,000頭で、5年間で1,500頭の増頭が図られており、生産農家の高齢化等により農家戸数が減少するなかで、着実に増頭を進めており、当事業の成果があがっている。								
	効率性	・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が把握している農家の増頭計画と連動して事業を実施している。また、農協等が行う但馬牛増頭のための預託・導入等にかかる経費を助成(上限40千円/頭)し、増頭へのインセンティブを与えるなど、効率的な事業展開を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が農家の増頭計画の策定支援等を行う一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。								
	受益と負担の適正化	・繁殖雌牛の導入には、1頭あたり450千円程度必要である。県はJA等組織と同等(上限40千円/頭)の支援をしているが、導入費用の大半は受益者である農家が負担している。 ・なお、当事業の補助単価40千円/頭は、全国団体である(独)農畜産業振興機構が実施している同様の事業と同額である。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 <u>終期設定</u>				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	当初計画どおり、繁殖雌牛20,000頭の達成目標年である平成27年度まで事業を継続する。									

# 事務事業評価資料

施策名		意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名		集落営農組織育成総合対策事業（集落営農育成員設置）		担当者電話番号	経営構造係 内3944				
事業目的		集落営農の組織化							
事業内容		相談窓口となる集落営農育成員（7名：概ね県民局単位）の設置				事業開始年度	平成18年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(23,076千円) 23,076千円		(18,004千円) 18,004千円		(16,639千円) 16,639千円			
	人件費②	9,024千円	従事人員 1.1人	8,934千円	従事人員 1.1人	8,809千円	従事人員 1.1人		
	総コスト (①+②)	32,100千円	従事人員 1.1人	26,938千円	従事人員 1.1人	25,448千円	従事人員 1.1人		
事業の目標		地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため				
事業目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
			目標値 年度				H22	H23	H24
		集落営農組織数 (集落数)	1200集落 27	973集落 (1,107千円)	1,020集落 (573千円)	1,065集落 (566千円)	81%	85%	89%
評価結果	必要性	・小規模兼業農家が多い本県農業の持続的発展を図る上で、これら農家が参加できる集落営農組織の育成が重要であり、「ひょうご農林水産ビジョン2020」で平成32年度1,500集落の組織化を目標としている。組織化に当たっては、集落の意向把握、リーダーの育成が不可欠であるため、その相談窓口となる「集落営農育成員」が必要である。							
	有効性	・戸別所得補償制度の周知徹底や、各種支援制度の活用指導等により、集落営農の円滑な組織化誘導が図られる。							
	効率性	・未組織集落を対象とした意向把握のほか、集落営農活性化塾への指導、各種支援制度の周知、関係先との連絡調整等を専門的に行う者を設置することにより、農業者の相談窓口の一元化、関係機関一体となった効率的な支援を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は市町、JA等関係機関との連絡調整、集落営農組織等への直接的な相談等を実施し、市町及び担い手育成の推進母体である県・地域担い手協議会は、集落営農活性化塾の開催、戸別所得補償制度の加入促進など、関係機関の役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・本県農業の持続的な発展と国対策の円滑な導入を図り、効率的かつ安定的な経営体を育成するために、その指導的役割を担う「ひょうご集落営農育成員」については県が負担し、研修会等の広報活動、会場、資料等については市町が負担している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	小規模な農家が多数を占める本県農業においては、集落営農組織の育成は重要であり、戸別所得補償制度の有効活用の誘導や関係機関との連絡調整等を通じて未組織集落への重点指導を担う集落営農育成員の果たす役割は大きいことから、引き続き本事業を実施する。							

# 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	集落営農組織育成総合対策事業（集落営農活性化塾の開催）		担当者電話番号	経営構造係 内3944					
事業目的	農地・水・環境保全向上対策の取組集落のうち集落営農が未組織の集落に対し、重点的に集落営農リーダーの育成を支援し集落営農の組織化を推進するとともに、既存組織のリーダーを支えるスタッフ等の人材育成や資質向上を通じて、運営体制の質的強化を推進する。								
事業内容	地域段階で実施する集落営農リーダーの育成、既存組織で実務を担うスタッフの資質向上などの取り組みに対し支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 10/10			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(2,300千円) 2,300千円		(5,879千円) 5,879千円		(4,762千円) 4,762千円			
	人件費②	4,102千円	従事人員 0.5人	12,183千円	従事人員 1.5人	12,012千円 1.5人			
	総コスト (①+②)	6,402千円	従事人員 0.5人	18,062千円	従事人員 1.5人	16,774千円 1.5人			
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	集落営農組織数 (集落数)	1200集落	27	973集落 (221千円)	1,020集落 (384千円)	1,065集落 (373千円)	81%	85%	89%
評価結果	必要性	・小規模な兼業農家が多く、農業従事者の高齢化や減少が進む中、本県農業の持続的発展を図るためには、集落営農組織の育成や既存集落営農組織の継続性確保が喫緊の課題であり、組織化の牽引役となるリーダーの養成、既存組織においてリーダーを支えるスタッフの資質向上が不可欠である。							
	有効性	・集落営農の組織化に係る課題解決の方法や、その手法を学ぶことで、組織化へインセンティブがはたらき、組織化集落数はビジョン目標に向け概ね順調に推移している。 ・経理担当者や機械メンテナンス担当者など組織を支えるスタッフの資質向上を図ることで、組織の経営力が強化され、継続性・収益性が確保される。							
	効率性	・共通の目的や課題を持った集落のリーダー、スタッフが集まり、課題解決に向けた情報交換や相互研鑽等を通じて課題解決に取り組むことにより、組織化の推進、既存組織の継続性確保など事業効果の効率的発現が図られる。							
	民間・市町との役割分担	・市町及び担い手育成の推進母体である県・地域担い手協議会は、集落営農活性化塾を主催し、県は塾の開催に当たっての指導助言、集落営農育成員等による活性化塾講師として支援を行っており、役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・県と市町等とが適切な連携・役割分担のもと、事業実施し、受講者である集落営農リーダーや組織スタッフは、塾で得た知識・ノウハウ等成果について、自らが主体となって集落構成員や組織構成員へ普及・還元を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	農業従事者の減少や高齢化にともない、集落内農業の崩壊が進展しつつある中で、集落営農組織の育成や継続性の向上は、喫緊の課題である。定期的に活性化塾を開設し、組織化の推進や経営力の強化を図るため、引き続き本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	集落営農組織育成総合対策事業（集落営農広域パートナーシップ支援事業）			担当者電話番号	経営構造係 内3944				
事業目的	単独では組織化が困難な集落に対する集落営農組織化の推進								
事業内容	近隣集落共同での組織化に対する取組を支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率10/10				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(2,853千円) 2,853千円		(2,744千円) 2,744千円			
	人件費②	従事人員		従事人員		従事人員			
	総コスト(①+②)	従事人員		従事人員		従事人員			
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	集落営農組織数(集落数)	1200集落	27	- (0千円)	1,020集落 (250千円)	1,065集落 (257千円)	-	85%	89%
評価結果	必要性	・小規模兼業農家が多い本県農業の持続的発展を図る上で、これら農家が参加できる集落営農組織の育成が重要であり、「ひょうご農林水産ビジョン2020」で平成32年度1,500集落の組織化を目標としているが、その着実な達成に向けて組織化を加速するためには規模が小さい等により単独では組織化が困難な集落に対する支援強化が必要である。							
	有効性	・小規模や担い手不足等の課題があり単独では組織化が困難な集落が、近隣集落共同で組織化を進めたり、既存組織へ参画するなどの取り組みを支援することは、組織化の推進ひいては地域農業の持続的発展を図る上で有効である。							
	効率性	・本事業を通じ、複数集落共同による組織化や既存営農組織への参入にかかる集落間の連携体制の構築機会を提供することで、小規模等で単独では組織化が困難な集落に対する効率的な組織化誘導が行える。							
	民間・市町との役割分担	・県担い手育成総合支援協議会が、県内未組織集落の状況把握を行い、同結果を踏まえ、県の集落営農育成員への支援のもと、地域担い手育成総合支援協議会が本事業を実施することとしており、役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・県と県・市町担い手協等とが適切な連携・役割分担のもと事業実施し、受益者である未組織集落関係者は、自らが主体となって集落内の合意形成活動や他組織との連絡調整を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	集落共同での組織化や既存組織に参加するといった取り組みを支援することで、単独では組織化困難であった未組織集落においても組織化意欲が向上し、集落営農の組織化が促進されることから本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	集落営農組織育成総合対策事業(集落営農組織高度化促進事業)		担当者電話番号	経営構造係 内3944				
事業目的	新たに集落営農組織を設立しようとする意欲ある集落、未組織集落が参加した広域連携組織、新たに主食用米や新規需要米を経営に導入しようとする集落営農組織に対して共同利用機械・施設の整備を支援して、集落営農組織の立ち上げと育成を行う。							
事業内容	集落単位での営農活動に必要な共同利用機械・施設の導入経費の助成 ①補助対象者 市町 ②補助対象経費 導入経費の1/3以内			事業開始年度	平成19年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額		
	事業費①	(25,958千円) 25,958千円		(27,334千円) 27,334千円		(27,334千円) 27,334千円		
	人件費②	9,845千円	従事人員 1.2人	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円 従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	35,803千円	従事人員 1.2人	35,456千円	従事人員 1.0人	35,342千円 従事人員 1.0人		
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため				
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)	
	集落営農組織数(集落数)	1200集落	27	973集落 (1,235千円)	1,020集落 (756千円)	1,065集落 (785千円)	H22 81%	H23 85%
評価結果	必要性	・小規模な兼業農家が多く、農業従事者の高齢化や減少が進む中、本県農業の持続的発展を図るためには、集落営農組織の育成及び既存集落営農組織の経営力強化による継続性確保が課題であるが、組織の立ち上げ・活動強化に当たっては、営農活動に必要な共同利用機械施設の導入支援が必要である。						
	有効性	・新たに集落営農組織を設立しようとする集落や、新たに米を経営に取り込もうとする集落営農組織に対し、営農活動に必要な共同利用機械・施設の整備を支援することで、組織化や経営の複合化へのインセンティブとなり、集落営農の活性化が促進され、本県農業・農村の持続的な発展に資する。						
	効率性	・作業の効率化や生産拡大、品質向上、生産コスト低減を目的として、集落規模・栽培面積等を勘案のうえ、最大限の効果が期待できる機械を導入するなど効率的な事業実施を行っている。						
	民間・市町との役割分担	・補助事業者である市町は、事業主体に対する計画策定、事業実施後の目標達成状況の進行管理等を行い、県は市町に対する指導助言を行っている。また、JAはリース方式によって事業主体の初期投資軽減のための支援を行う等、各関係機関が連携し、役割分担を明確化し、事業を実施している。						
	受益と負担の適正化	・基本的には、受益者である集落営農組織等を事業主体とし、相応の負担を課すとともに、地域の実情に応じ、市町・JAも負担することとなっており、受益と負担の適正化を図っている。(県：地元=1/3：2/3(地元の標準的な負担割合は集落営農組織：市町：JA=14：3：3))						
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
説明	小規模な農家が多数を占める本県農業においては、集落営農組織の育成は必要不可欠であり、組織立上げや経営の複合化を支援することは、今後の本県農業の持続的な発展に向けて果たす役割が大きいことから、引き続き本事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	担い手育成総合支援事業		担当者電話番号	担い手支援係 内3952					
事業目的	農業者の高齢化、後継者不足等に伴う農地の遊休化や農業生産力の低下に歯止めをかけ、効率的かつ安定的な経営体を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成を支援								
事業内容	(1)担い手育成支援事業 担い手育成の主たる機関である担い手育成総合支援協議会が実施する総合的な担い手育成に対する支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 地域農業再生協議会又は地域担い手育成総合支援協議会 ②補助率 県段階10/10、地域段階1/2 (2)農業委員会等集落農地利用調整活動事業 認定農業者等担い手への農地の利用集積を効率的に促進 ①補助対象者 農業会議 ②補助率 10/10 (3)農業経営改善指導マネージャーの設置 認定農業者等に対する経営改善に係る相談・指導体制を整備 (4)兵庫県農業会議参事設置事業 県農業会議における担い手の育成・確保についての指揮・調整等のため農業会議参事を設置			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(12,290千円) 14,290千円		(11,532千円) 13,532千円		(10,642千円) 12,642千円			
	人件費②	9,845千円	従事人員 1.2人	9,746千円	従事人員 1.2人	8,008千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	24,135千円	従事人員 1.2人	23,278千円	従事人員 1.2人	20,650千円 従事人員 1.2人			
事業の目標	①地域農業の担い手としての認定農業者の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として認定農業者の育成が必要であるため					
	②地域農業の担い手としての集落営農組織の育成			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成が必要であるため					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
		認定農業者数(経営体数)	2,800 27				2,609 (350千円)	2,640 (751千円)	2,680 (516千円)
集落営農組織数(集落数)	1,200 27	973 (832千円)	1,020 (495千円)	1,065 (459千円)	81%	85%	89%		
評価結果	必要性	・ひょうご農林水産ビジョン2020に基づき、認定農業者や集落営農組織等の農業の担い手を育成することとしている。このため、担い手に対する経営改善に関する研修会等の実施が必要である。							
	有効性	・農業再生協議会又は担い手育成総合支援協議会が、認定農業者候補者や組織化候補集落のリーダーに直接働きかけることにより、認定農業者や組織化へ移行する等、インセンティブを与えるための手段として極めて有効である。							
	効率性	・農業再生協議会又は担い手育成総合支援協議会の構成員は、県段階では、県やJA中央会、農業会議等、地域段階では、市町やJA、農業委員会等の関係団体が構成されており、担い手育成に係る関係機関がお互いに担い手となる者を明確化し、情報の共有化、役割分担の明確化により効率的かつ効果的な活動が実施できる。							
	民間・市町との役割分担	・県は、担い手育成に係る指導方針を策定 ・市町は、認定農業者の認定及び地域段階での集落営農組織の育成方針を策定 ・農業会議・農業委員会は担い手への農地の流動化及び集積 ・JAは集落営農組織の育成等、各関係機関の役割分を明確化。							
	受益と負担の適正化	・担い手育成は、これまでも県及び各地域担い手育成総合支援協議会が連携をとりながら実施している。 ・地域農業再生協議会又は地域担い手育成総合支援協議会が事業主体となる場合は負担率1/2としており、応分の負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規 拡充		継続		実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止 縮小		統合 凍結(休止)		延長 終期設定			
	説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他							
説明	本県農業の高齢化、農業従事者の減少という実態を踏まえ、農業の担い手となる認定農業者及び集落営農組織の育成は、喫緊の課題であることから、引き続き本事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課						
事業名	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業		担当者電話番号	県産木材係 内線3639						
事業目的	木造住宅の建設及び内装木質化の促進									
事業内容	木材利用の大部分を占める個人住宅への低利融資 ①融資対象：県産木材を50%以上活用した木造住宅建設 県産木材の内装材を30㎡以上使用したりフォーム ②融資限度額 ・県産木材使用割合50%以上60%未満：1,500万円 ・県産木材使用割合60%以上：2,000万円 ※リフォームは500万円 ※県産年度瓦を50㎡以上した場合は200万円上乗せ ※兵庫県環境配慮型住宅基準を満たした場合は500万円（リフォームの場合は200万円）上乗せ			事業開始年度	S60～					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 8,206,360千円		(0千円) 10,937,614千円		(0千円) 11,778,570千円				
	人件費②	10,665千円	従事人員 1.3人	10,559千円	従事人員 1.3人	10,410千円 従事人員 1.3人				
	総コスト (①+②)	8,217,025千円	従事人員 1.3人	10,948,173千円	従事人員 1.3人	11,788,980千円 従事人員 1.3人				
事業の目標	県産木材利用住宅の建設戸数の増加			[目標設定理由] 県産木造住宅建設及び内装木質化の促進						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
		県産木材利用木造住宅建設戸数	1,000戸/年	27	820戸/年 (10,021千円)	900戸/年 (12,165千円)	1,000戸/年 (11,789千円)	82.0%	90.0%	100.0%
評価結果	必要性	・森林資源の成熟化、兵庫木材センターの稼働に伴う供給量の増大への対応のため、県産木材の利用促進を図る必要がある。県産木材の利用の大半を占める建築用材としての利用拡大を通じ林業・木材産業の振興を推進し、間伐等の適正化、森林整備を推進する必要がある。								
	有効性	・融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。 ・また、木造住宅の建設促進により、県産木材の利用拡大が推進され、県内木材産業全体の活性化につながる。								
	効率性	・個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の設定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は預託及び認定事務を行うなど役割分担を行っている。								
	受益と負担の適正化	・県産木材の利用を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：フラット35平均金利－1%)								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他									
説明	木造住宅の建設に対する助成の要望があり、また、住宅建設戸数の減少と木材価格の低迷により、不況化にある県内木材産業の活性化のために、県産木材の利用拡大が不可欠であり、県産木材を使用した木造住宅の建設促進は急務の課題である。これに伴い、H23年度より返済期間を最大35年（認定長期優良住宅かつ県産木材60%以上使用）まで延長し、より県民が利用しやすい制度へと拡充しており、継続して取り組む必要がある。									

# 事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課					
事業名	木材産業等高度化推進事業		担当者電話番号	木材流通係 内線4118					
事業目的	木材関連業者の経営安定								
事業内容	木材関連業者への低利融資 ①融資対象：事業の合理化を推進するのに必要な短期の運転資金 ②融資限度額：1,000万円～3億円（特認は4億円）				事業開始年度	S 5 5～			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 282,875千円		(0千円) 615,226千円		(0千円) 622,729千円			
	人件費②	5,743千円	従事人員 0.7人	5,685千円	従事人員 0.7人	5,605千円 0.7人			
	総コスト (①+②)	288,618千円	従事人員 0.7人	620,911千円	従事人員 0.7人	628,334千円 0.7人			
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加			[目標設定理由] 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	県産木材（製材品）供給量	90千m <sup>3</sup> /年	27	25千m <sup>3</sup> /年 (12千円)	38千m <sup>3</sup> /年 (48千円)	78千m <sup>3</sup> /年 (16千円)	27.8	42.2	86.7
評価結果	必要性	・ 県内の木材業者は零細企業が多く、その数も年々減少している。県産木材の利用促進を図るため、県産木材を取り扱う木材業者の経営の安定化と合理化を推進する必要がある。							
	有効性	・ 事業の合理化を推進しようとする木材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資することにより、経営の安定化が図られる。県産木材の供給量が増加しており、県産木材利用拡大が図られることにより、木材産業全体の活性化につながっており、成果が上がっている。							
	効率性	・ 民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・ 県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・ また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・ 木材業者について、取扱規模の拡大や生産の合理化に伴う計画的な原木確保のための新たな資金需要に対して、当該融資により支援している。 (融資利率 4倍融資：1.6%、3倍融資：1.5%)							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	(継続) 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	法令等に基づき木材業界全体を網羅する唯一の低利融資制度として全国的に実施されており、不況下にある県内木材産業の活性化のために必要不可欠である。 県内の人工林資源は成熟化しており、兵庫木材センターの稼働により大幅な供給増が見込まれるため、県産木材供給の担い手である木材業界の育成や体制の整備を早急に図る必要がある。								

# 事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課					
事業名	兵庫県産木材利用促進特別融資事業		担当者電話番号	木材流通係 内線4113					
事業目的	県産木材の利用拡大により県内の林業・木材産業の健全な発展に資する								
事業内容	県産木材の利用拡大を図ろうとする県内の製材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資する ①融資対象：県産木材の購入代金及び製材加工に要する短期の運転資金 ②融資限度額：5,000万円（特別枠は4億円）			事業開始年度	H 4				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額	平成24年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 108,750千円	(0千円) 300,000千円	(0千円) 300,000千円					
	人件費②	5,743千円 従事人員 0.7人	5,685千円 従事人員 0.7人	5,605千円 従事人員 0.7人	従事人員 0.7人				
	総コスト(①+②)	114,493千円 従事人員 0.7人	305,685千円 従事人員 0.7人	305,605千円 従事人員 0.7人	従事人員 0.7人				
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加			[目標設定理由] 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	県産木材（製材品）供給量	90千m <sup>3</sup> /年	27	25千m <sup>3</sup> /年 (5千円)	38千m <sup>3</sup> /年 (24千円)	78千m <sup>3</sup> /年 (8千円)	27.8	42.2	86.7
評価結果	必要性	・県産木材の安定供給のためには、年々減少する県産木材製材業者の経営安定化を図ることが重要である。県産木材を大量かつ安定的に取り扱う新たな木材流通システムの確立を図るため、事業に必要な資金を低利で融資する。							
	有効性	・県内製材工場の経営安定化により、県産木材の安定供給が図られる。また、県産木材供給拠点として県産木材の流通量を飛躍的に拡大する効果が期待できる。							
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・木材業者については、当該資金の融資を受けることにより、経営の安定化を図られる等メリットがあり、県産木材取扱量の増大等による新たな資金需要に対して支援している。 (融資利率：短期プライムレート/2)							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県産木材の取扱規模拡大を図ろうとする製材業者に不可欠であるため、継続して支援するとともに、20年度に本融資制度を拡充見直ししたところである ・貸付限度額：5,000万円（特別枠においては4億円） ・貸付条件：県産木材の取扱量1,000～3,000m <sup>3</sup> /年（特別枠においては100,000m <sup>3</sup> /年以上） ただし特別枠を活用できる者は、製材業に新規参入する者であること（特別枠を使える期間は、参入後5年間に限る）								

# 事務事業評価資料

施策名	森林整備の担い手確保対策			所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課				
事業名	森林技術者確保定着促進事業			担当者電話番号	林政係 内線 4 1 9 8				
事業目的	① 森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を図るため、公益林整備を担う若年労働者を確保する。 ② 中核的な林業労働者として農山村地域への定住を促し、地域の活性化を目指す。								
事業内容	森林組合が労働者を月給制の森林技術者として確保するために必要な社会保障制度掛金等の事業主負担の一部の助成 ①事業実施主体 兵庫県森林組合連合会 ②補助対象経費 月給制導入にあたり、事業主が負担する月給制労働者と日給制労働者の共済費等の差額(補助率1/3以内) ③補助対象者 平成23年度から就業時において概ね40歳以下かつ就業後10年以内の月給制森林技術者				事業開始年度	平成4年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(42,712千円) 42,712千円		(24,120千円) 24,120千円		(20,520千円) 20,520千円			
	人件費②	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	50,916千円	従事人員 1.0人	32,242千円	従事人員 1.0人	28,528千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	① 月給制森林技術者の恒常的な確保			【目標設定理由】公益林整備の現場では、高度な技術を持ち、臨時雇用者等を現場で指揮できる技術者が求められているため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	月給制森林技術者数	240人 240人 240人	22 23 24	240人 (212千円)	240人 (134千円)	240人 (119千円)	100.0	100.0	100.0
評価結果	必要性	・森林の公益的機能の発揮に大きな役割を果たす森林技術者の確保と定着を図るために、技術者の雇用環境の改善につながる月給制森林技術者を一定数確保し、定着させる必要がある。							
	有効性	・森林組合にとって大きな経済的負担となっている、月給制森林技術者の確保に要する社会保障制度の掛金等を助成することで、事業開始の平成4年度(70人)から着実に増加し、定着が進んでいる。							
	効率性	・森林組合にとって大きな経済的負担となっている月給制森林技術者の確保に要する社会保障制度の掛金等を助成対象とし、計画的に森林技術者の確保と定着を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・事業主体(森林組合)は、森林整備の担い手である森林技術者を計画的に確保するとともに、県、市町は確保に要する社会保障制度掛金等の事業主負担の一部を助成する。							
	受益と負担の適正化	・月給制森林技術者の確保については、事業主体(森林組合)による取組も必要であることから、県・森林組合・市町で1/3ずつ負担している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	兵庫県木材センターの開業(平成22年12月)に伴い、低コスト経営団地の基盤整備が進み、木材の安定供給体制の確立による森林組合の経営基盤強化が図られることを踏まえ、低コスト木材生産事業の基盤整備が完了する平成27年度に事業を廃止する。								

事務事業評価資料

施策名	水産資源の増大		所管部局課名	農政環境部農林水産局水産課					
事業名	離島漁業再生支援交付金事業		担当者電話番号	漁場整備係 内線 4 1 6 7					
事業目的	①条件不利益地域等への支援 ②漁業・漁村の有する多面的（公益的）機能の維持								
事業内容	離島振興法で指定された離島を対象とし、市町長との間で締結する協定に基づき行う、漁場生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取り組みに対して、離島漁業再生支援事業交付金を交付する。 ①交付対象者 漁業集落 ②交付単価：340万円（25世帯あたり） ④負担割合：（一般離島）：国1/2、県1/4、市町1/4 （特認離島）：国1/3、県1/3、市町1/3					事業開始年度	平成18年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(23,335千円) 64,792千円		(23,743千円) 66,016千円		(23,743千円) 66,016千円			
	人件費②	820千円	従事人員 0.1人	812千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(①+②)	65,612千円	従事人員 0.1人	66,828千円	従事人員 0.1人	66,817千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	漁業集落協定数の維持			[目標設定理由]当該事業を円滑かつ効率的に推進するための体制の確保					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	漁業集落協定数	漁業集落協定数(3協定)の維持	26	3 (21,871千円)	3 (22,276千円)	3 (22,272千円)	100	100	100
評価結果	必要性	・離島における漁業の現状をそのまま放置すると、販売面における不利の拡大や漁業者の減少により、地域の豊富な漁業資源の活用が十分に図られなくなる。 ・このため、各集落の活動実態に応じた取組を支援し、活性化に向けた意識を高める当該事業は必要である。							
	有効性	・漁業者に直結する取組みだけでなく、地域住民や観光客等も取り込んだ取組みも対象としており、離島全体の活性化が図られる。							
	効率性	・当該事業の実施にあたって、各集落での取組が速やかに行えるよう、関係機関が連携し、効率的な事業実施に努めている。							
	民間・市町との役割分担	・離島を管轄する市町は協定集落への指導を行い、県は制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・交付金の交付に当たっては、一般離島で国、県、市がそれぞれ1/2、1/4、1/4を、また特認離島で国、県、市が各々1/3を負担することとしている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長			終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	国が定めた2期目の5カ年事業（平成26年度まで）であり、国の制度に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室				
事業名	楽農学校事業			担当者電話番号	楽農生活係 内線3949				
事業目的	生きがいや本格的な農業を目指す人等を対象に農業の知識や技術の習得等を支援								
事業内容	県民が楽農生活を実践できる機会等を提供するため、 (社)兵庫みどり公社が行う楽農学校事業等に対する助成 ①補助対象者 (社)兵庫みどり公社 ②補助対象経費 事業経費の10/10以内				事業開始年度	平成16年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(17,537千円) 17,537千円		(15,280千円) 15,280千円		(4,763千円) 14,783千円			
	人件費②	14,767千円	従事人員 1.8人	14,620千円	従事人員 1.8人	14,414千円	従事人員 1.8人		
	総コスト(①+②)	32,304千円	従事人員 1.8人	29,900千円	従事人員 1.8人	29,197千円	従事人員 1.8人		
事業の目標	楽農学校受講者数			[目標設定理由] 楽農生活の実践を希望する人を支援する必要があるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	楽農学校受講者数	104人 156人 156人	H22 H23 H24	113 (286千円)	157 (190千円)	156 (187千円)	108.7%	100.6%	100.0%
評価結果	必要性	・本県では、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進している。楽農生活を実践するため、楽農生活センターのフィールドを用いて、就農コース、生きがい農業コースなどによる多様な人材育成や農業体験を実施する必要がある。							
	有効性	・平成17～22年度までの就農コース修了生66名のうち、51名が就農するなど、高い就農率(77.3%)となっており、農に関する人材育成として有効である。							
	効率性	・各コース等の運営にあたっては、就農コースと生きがい農業コースの指導員を一括運用するなど、効率的な運用を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・兵庫楽農生活センターでは、食と農に関する各種体験プログラムを民間事業者と役割分担(県：就農コース、生きがい農業コース等実施、民間：野菜栽培、加工体験等)して運営している。							
	受益と負担の適正化	・受講生からは受講料を徴収しており、受益者は相応の負担をしている。 (生きがい農業コース(半年間) : 35千円/人) (就農コース(1年間) : 150千円/人) (アグリビジネスコース(1年間) : 24.5千円/人)							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進するため、兵庫楽農生活センターのフィールドを活用した多様な人材育成、農業体験等を、引き続き実施する。 なお、受益と負担の観点から、H23年度から受講者負担の見直しを行った。							

# 事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課					
事業名	ひょうご市民農園整備推進事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3949					
事業目的	楽農生活の身近な実践の場となる市民農園整備を推進								
事業内容	<p>食と「農」に親しむ「楽農生活」を実践する身近な場づくりとして、市町等による市民農園整備・推進に対し助成する</p> <p>①レベルアップ型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容 小規模市民農園の整備及び既存施設の向上に係る整備</li> <li>事業主体 市町、農協、農業者の組織する団体、生産緑地内で農業体験農園を開設する者等</li> <li>事業費 1,500千円（県1/2、市町等1/2）×8地区</li> </ul> <p>②公社型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容 公社が先導役として開設する市民農園の整備</li> <li>事業主体 （社）兵庫みどり公社</li> <li>事業費 3,000千円（県1/2、公社1/2）×5地区</li> </ul> <p>③大規模型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容 区画整備、多目的施設整備等</li> <li>事業主体 市町、農協、農業者の組織する団体等</li> <li>事業費 40,000千円（国1/2、市町等1/2）×3地区</li> </ul>				事業開始年度	平成19年度～			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(10,397千円) 10,397千円		(13,500千円) 73,500千円		(13,500千円) 73,500千円			
	人件費②	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	12,038千円	従事人員 0.2人	75,124千円	従事人員 0.2人	75,102千円 0.2人			
事業の目標	①登録市民農園数：400農園（H25）			[目標設定理由] 身近な農作業体験の場である市民農園を県民が気軽に利用できるよう、兵庫楽農生活センターホームページで登録・公表する市民農園を400農園確保す					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	登録市民農園数	440 農園	H27	343 (634千円)	360 (4,419千円)	380 (3,755千円)	78.0%	81.8%	86.4%
評価結果	必要性	・本県が全国に先駆けて提唱する、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」の推進を図るため、「楽農生活」の身近な実践の場として、市民農園の整備を推進する必要がある。							
	有効性	・市民農園整備費に対する助成は、市町、JA、農業者の組織する団体等、多様な実施主体を対象としている。また、地域の体制整備等に対する支援も行っており、市民農園の開設に着実に効果をあげている。							
	効率性	・市民農園整備に対する助成にあたっては、整備施設の実施基準を設けることで、質の高い市民農園整備が効率的に図られるように配慮している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、地域における運営・整備体制を整備するため、協議会の開催やニーズ調査、普及啓発活動等に取り組む一方、県は、市町等に対して指導や整備費の助成を行うなど、県と市町が連携して市民農園の整備推進を図っている。							
	受益と負担の適正化	・市民農園整備に対する助成制度は、県1/2、市町等1/2（又は国1/2、市町等1/2）となっており、地元市町等は受益に対して適正に負担をしている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	（継続）	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	本県が提唱する、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」をより一層定着させるため、「楽農生活」の実践の場としての市民農園整備を今後も積極的に推進する必要がある。								

事務事業評価資料

施策名	「農」を支える交流の促進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課					
事業名	都市農村交流バス運行支援事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3949					
事業目的	都市農村交流人口の拡大								
事業内容	都市農村交流施設への訪問、農村部からの消費地訪問、農村PRのためのツアー、都市住民等ボランティアによる農作業実施のためのバス運行経費を助成 ①補助対象者 一般県民 ②補助対象経費 定額（限度額：日帰り 25千円、1泊2日 50千円） ③事業主体 県〔(社)兵庫みどり公社へ補助〕				事業開始年度	平成11年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 17,463千円		(0千円) 21,419千円		(0千円) 27,693千円			
	人件費②	820千円	従事人員 0.1人	812千円	従事人員 0.1人	801千円 従事人員 0.1人			
	総コスト(①+②)	18,283千円	従事人員 0.1人	22,231千円	従事人員 0.1人	28,494千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	バス利用台数 950台			【目標設定理由】 過疎による農村人口の減少を交流人口で補うため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	都市農村交流バス利用台数	750台 750台 950台	H22 H23 H24	546 (33千円)	546 (41千円)	950 (30千円)	72.8%	72.8%	100.0%
評価結果	必要性	・都市農村交流の推進により農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るための一手法として、都市住民による都市農村交流施設来場等を推進することが必要である。							
	有効性	・平成22年度は、当事業によるバス代助成制度を利用して約18,000人が農山漁村を訪れて農林漁業体験や都市農村交流を行っており、交流人口拡大に有効である。							
	効率性	・多くの県民が助成制度を活用することで都市農村交流が推進されるよう、インターネット等を活用した制度の周知に努めているほか、県民が利用しやすいよう都市農村交流情報を発信している兵庫みどり公社で実施しており、効率的な運用を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は、都市農村交流の啓発、交流施設のPR、都市住民と農山漁村住民のマッチングを図る一方、市町は、農山漁村交流施設の充実や受け入れ団体・住民の意識醸成を図るなど、県と市町が連携して都市農村の交流促進を図っている。							
	受益と負担の適正化	・助成額は、バス代の一部（限度額：日帰り25千円、1泊2日50千円）であり、受益者は相応の負担を行っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	人口減少が進む中、農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るためには、都市農村交流を推進して交流人口の拡大を図る必要があり、貸し切りバスを活用した団体による都市農村交流活動を促進するため、引き続き事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	新ひょうごの森づくりの推進			所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課				
事業名	森林整備地域活動支援交付金			担当者電話番号	計画係 内線4107				
事業目的	森林所有者等による、森林の施業に不可欠な現況調査等の地域活動を確保するための支援を行い、森林の有する多面的機能の発揮を図る。								
事業内容	市町長と森林所有者等の間で締結する協定に基づき行う、施業の実施に不可欠な現況調査等の地域における活動を確保するための、森林整備地域活動支援交付金を交付する。 ①交付対象者：市町長との協定に基づき地域活動を行う者 ②交付対象経費：定額 5千円/ha等				事業開始年度	14年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(45,249千円) 135,747千円		(45,500千円) 136,500千円		(45,500千円) 136,500千円			
	人件費②	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円	従事人員 3.0人	24,024千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	160,359千円	従事人員 3.0人	160,866千円	従事人員 3.0人	160,524千円	従事人員 3.0人		
事業の目標	①新ひょうごの森づくり」における「森林管理100%作戦」の円滑な推進を図る。			[目標設定理由] 協定を締結した森林において、地域活動を支援することにより森林の多面的機能を生かせる					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	積算基礎森林面積	36,400ha 21,350ha	H22~H23 H24	36,199ha (4千円)	32,153ha (5千円)	21,350ha (8千円)	99.4	88.3	100.0
評価結果	必要性	・自然環境の保全、水源かん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止など、県民の求める森林の多面的機能が持続的に発揮されなければならない。そのため、森林所有者等が施業を適切に実施するために必要となる現況調査等の地域活動を支援する。							
	有効性	・地域活動を支援することにより、自然環境の保全や水源かん養など森林の多面的機能が持続的に発揮される。							
	効率性	・森林所有者等による施業の実施に必要な現況調査等の地域活動を支援することにより、適時適切な森林施業が促進される。							
	民間・市町との役割分担	・市町が協定を締結した森林所有者等への指導を行い、県は制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・交付金の交付にあたっては、国、県、市町がそれぞれ、1/2、1/4、1/4を負担することとしている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成14年度から18年度の第1期、平成19年度から23年度の第2期に引き続き、平成24年度から28年度の第3期が開始される。国の実施要領等に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	中山間地域等の活力ある農山漁村づくり			所管部局課名	農政環境部農政企画局楽農生活室				
事業名	中山間地域等直接支払交付金			担当者電話番号	楽農生活係 内線3954				
事業目的	農業の生産条件の不利な中山間地域等において、担い手育成等による農業生産活動の維持を通じて、農地が持つ洪水防止、水源のかん養等の多面的機能を確保する。								
事業内容	5年以上継続して行う農業生産活動、農用地保全体制の整備等に対し、直接支払交付金を交付する。				事業開始年度	平成12年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(240,526千円) 704,736千円		(241,273千円) 707,743千円		(240,196千円) 704,578千円			
	人件費②	26,253千円	従事人員 3.2人	25,990千円	従事人員 3.2人	25,626千円	従事人員 3.2人		
	総コスト (①+②)	730,989千円	従事人員 3.2人	733,733千円	従事人員 3.2人	730,204千円	従事人員 3.2人		
事業の目標	中山間地域の農地が持つ多面的機能を将来にわたって適切かつ十分に発揮させる。			[目標設定理由] 中山間地域において、耕作放棄等の発生を防止し、農地の多面的機能を発揮させる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	実施面積	5,098ha	H27	5,098ha (143千円)	5,096ha (144千円)	5,096ha (143千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・中山間地域等においては、農業の生産条件の不利性を起因とする耕作放棄等の発生が懸念される。農地が有する水源かん養や洪水防止等の多面的機能を発揮させるために、当制度を実施し農業生産活動を継続させる必要がある。							
	有効性	・耕作放棄の発生防止、農道・水路等の適切な共同管理活動の実施、集落内でのコミュニケーションの増加に伴う積極的な活動展開などにより、農地の保全、地域の活性化等の効果が確認できていることから、制度の有効性が認められる。							
	効率性	・本制度は、耕作放棄地の発生を防止する点で遊休農地対策の一つであり、また、生産調整の目標を達成していないと交付金が支給されない。このことから、これらの施策と密接に関連しており、市町や農家に対し一体的な支援を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、事業主体として農家で構成する協定集落への交付金の交付及び指導を行い、県は、制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・交付金の交付にあたっては、国、県、市町がそれぞれ、1/2、1/4、1/4を負担(通常地域)することとしている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 (終期設定)			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	国が定めた平成22年度からの5カ年事業であり、国の「中山間地域等直接支払交付金実施要領」等に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	肉用牛振興対策	所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課						
事業名	和牛振興対策事業	担当者電話番号	肉用牛係 内線4087						
事業目的	遺伝的多様性のある但馬牛の牛群整備								
事業内容	農協等が行う特長ある血統の優良雌子牛の地域内保留に要する経費の一部を補助 ①補助対象者 兵庫県和牛振興協議会 ②補助対象経費 保留経費等の1/2以内（100千円以内/1頭）					事業開始年度	平成20年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(5,000千円) 5,000千円		(5,000千円) 5,000千円		(5,000千円) 5,000千円			
	人件費②	820千円	従事人員 0.1人	812千円	従事人員 0.1人	801千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(①+②)	5,820千円	従事人員 0.1人	5,812千円	従事人員 0.1人	5,801千円	従事人員 0.1人		
事業の目標	熊波・城崎系育種基礎雌牛400頭			[目標設定理由] 但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図りながら、近交係数の上昇を緩やかに抑えるために必要な育種基礎雌牛の頭数。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	新規基幹種雄牛造成頭数	毎年3頭	24年度	3頭 (1,940千円)	1頭 (5,812千円)	3頭 (1,934千円)	100.0	33.3	100.0
熊波・城崎系育種基礎雌牛選定頭数	400頭 (133頭/年)	24年度	149頭 (39千円)	127頭 (46千円)	133頭 (44千円)	112.0	95.5	100.0	
評価結果	必要性	・兵庫県では、他県の血統を入れずに県産の但馬牛のみによる純粋な改良を進めており、今後も継続していくこととしている。但馬牛はゾントロップソグ法による分類で5系統に分類されるが、今後の改良を図るためには城崎・熊波系の繁殖雌牛の保留を推進し、遺伝的多様性の確保に努める必要がある。							
	有効性	・城崎・熊波系の繁殖向け雌子牛の保留を推進することにより、遺伝的多様性の確保が図られ、今後の但馬牛改良への貢献が期待できる。							
	効率性	・地域ごとの改良推進には生産者が主体的に関わっており、また、畜産関係団体が事務支援を実施していることから、県負担を最小限に抑えながら効率的な事業展開が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・JA等の団体が生産者の事業参加の事務を行うとともに、地域の改良推進を図る一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・城崎・熊波系の繁殖雌牛から生産された子牛は、中土井系繁殖雌牛の産子より安価なため、その差額相当分を支援するが、導入・保留やその他の経費については、受益者である生産者が負担することとなっている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図っていくためには、本事業の継続実施が必要である。								

事務事業評価資料

施策名	中山間地域等の活力ある農山漁村づくり		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課						
事業名	中山間地域活性化緊急対策事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3934						
事業目的	中山間地域の農業生産活動を強化するため、先進的な契約等により販売先を確保し、生産、加工、販売、流通の拡大を図る取り組みを支援。									
事業内容	1 活性化推進事業 ①内容 集落の複数農家と小売店等を継続的に結びつける取組を支援 ②事業費 (100千円、200千円)×24グループ 2 活性化整備事業 ①内容 生産等の拡大に必要な機器整備等を支援 ②事業費 @1,000千円×24グループ			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 2,262千円	(8,000千円) 10,400千円		(8,000千円) 10,400千円					
	人件費②	10,665千円	従事人員 1.3人	10,559千円	従事人員 1.3人	10,410千円 1.3人				
	総コスト (①+②)	12,927千円	従事人員 1.3人	20,959千円	従事人員 1.3人	20,810千円 1.3人				
事業の目標	集落農家と小売店、加工業者等との継続的取引を年間24件マッチング。			[目標設定理由] 4法指定地域24市町で1集落ずつのマッチング。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	取引マッチング (推進事業地区数)	24件/年	H22~24	24件 (539千円)	21件 (998千円)	24件 (867千円)	100.0%	87.5%	100.0%	
評価結果	必要性	・高齢化と人口減少により衰退する中山間地域の集落を活性化するためには、その根幹となる農業生産活動を強化することが必要であるため、ソフト・ハード両面からその取り組みを支援する事業が必要である。								
	有効性	・小売店、加工業者等との継続的な取引に結びつけるための取り組みや小規模施設等の導入を支援することにより、地域の農産物の生産、加工、販売、流通等の拡大を図り、農業所得の向上による集落全体の活性化に効果が有る。								
	効率性	・事業の実施にあたっては、県が、地域の農業者グループ等と小売店、加工業者等とのマッチングを図ることとしており、効果的な取り組みの実施が期待できる。								
	民間・市町との役割分担	・市町は、集落の選定、小売店、加工業者等の把握等を実施し、県は、広域的なマッチングと制度のPRを行うこととしており、県、市町の役割分担を図っている。								
	受益と負担の適正化	・補助金の交付にあたっては、活性化推進事業は定額50千円（事業費100千円以上200千円未満）、定額100千円（事業費200千円以上）、活性化整備事業については県1/3、市町・地元2/3を負担することとしており、受益者は相応の負担をしている。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	今後ますます厳しい状況を迎えることが予想される中山間地域の集落に対して、早急に適切な措置を講じる必要があり、中山間地域集落の活性化対策として、引き続き事業を実施する。									

# 事務事業評価資料

施策名	環境創造型農業の推進			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご安心ブランドモデル産地育成事業			担当者電話番号	環境農業係 内線4070					
事業目的	人と自然が共生しつつ持続可能な環境負荷軽減技術の導入促進及び環境シンボルとなる動植物等を守り育む活動を通じ、環境創造型農業への県民理解の醸成を図るとともに、安全安心なひょうご安心ブランドの生産拡大を推進する。									
事業内容	技術実証ほの設置、研修会の開催等				事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 45,800千円		(6,583千円) 13,165千円		(5,014千円) 10,028千円				
	人件費②	41,800千円	従事人員 5.0人	41,020千円	従事人員 5.0人	28,028千円	従事人員 3.5人			
	総コスト(①+②)	87,600千円	従事人員 5.0人	54,185千円	従事人員 5.0人	38,056千円	従事人員 3.5人			
事業の目標	ひょうご安心ブランドの生産面積拡大				[目標設定理由] 県民に安全安心な農産物を提供するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	ひょうご安心ブランド生産面積(ha)	10,000	30	1,685 (185千円)	1,782 (559千円)	3,000 (31千円)	17%	18%	30%	
評価結果	必要性	・県下全域に人と環境に優しい農業を推進するとともに、消費者理解の醸成を図るために必要である。								
	有効性	・環境に配慮した農業生産は、慣行栽培に比べて手間がかかり生産コストも割高になるとともに収量も不安定になりやすいため、技術の実証と検証を行うモデル地区の設置は県下全域に推進するために有効である。								
	効率性	・モデル地区の設置と研修会の開催及び普及センターによる生産現場での指導により、効率的に県下全域に環境創造型農業の推進を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・県は環境に優しい農業技術の検証及び確立、県民(消費者)への理解醸成を担っている。								
	受益と負担の適正化	・実証事業として農家に委託して実施。環境に配慮した農業生産は慣行栽培に比べて手間がかかり生産コストも割高になるため、その掛かり増し経費について、国庫事業を活用し、国1/2、県1/2を負担。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	人と環境にやさしい農業を推進し、県民に安全・安心な県産農産物を安定的に提供するため平成24年度を終期として実施する。									

# 事務事業評価資料

施策名	豊かな暮らしを支える地産地消と新たな流通の展開		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課						
事業名	地域直売所整備促進事業		担当者電話番号	県民運動支援係 内線4051						
事業目的	新鮮でおいしい県産農産物等の提供及び都市と農村の交流活動などを通じた地産地消の推進拠点として、農産物直売施設の整備を推進									
事業内容	<p>地産地消の一層の推進を図るため、農産物の直売所設置等を支援</p> <p>①都市地域直売施設マッチング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 生産者と都市地域消費者等のニーズのマッチング、地産地消のPR資材の作成・配布</li> <li>・事業主体 県</li> <li>・事業費 608千円</li> </ul> <p>②産地直売促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 都市地域の住民と交流意向をもつ農林漁業者等の地域団体が都市地域で農産物販売及び交流活動等を実施</li> <li>・事業主体 農林漁業者等の組織する団体</li> <li>・事業費 1,300千円(県10/10)</li> </ul> <p>③生産力強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 直売所向け生産活動に必要な機械や資材の導入を支援</li> <li>・事業主体 農林漁業者等の組織する団体、直売所開設者(JA、市町等)</li> <li>・事業費 1,500千円(県1/3、事業主体2/3) × 13ヶ所</li> </ul> <p>④直売施設等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容 直売拠点の設置に必要な施設や備品整備等を支援</li> <li>・事業主体 協議会、NPO、JA、農林漁業者等の組織する団体等</li> <li>・事業費 3,000千円(県1/3、事業主体2/3(中山間地域の事業主体が都市部に直売所を設置する場合: 県1/2、事業主体1/2) × 13ヶ所</li> </ul>			事業開始年度	平成21年度～					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(978千円) 978千円		(10,608千円) 11,608千円		(26,608千円) 27,908千円				
	人件費②	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	2,619千円	従事人員 0.2人	13,232千円	従事人員 0.2人	29,510千円 0.2人				
事業の目標	①直売所設置箇所数: 540カ所(H27)			【目標設定理由】地産地消の推進拠点として、直売所の設置箇所数を目標に設定。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	直売所設置箇所数	540カ所	H27	479 (262千円)	497 (735千円)	525 (1,054千円)	88.7	92.0	97.2	
評価結果	必要性	・新鮮でおいしい県産農産物等の提供及び都市と農村の交流活動などを通じた地産地消の推進拠点として、直売所の整備を推進する必要がある。								
	有効性	・地産地消への気運の高まりとともに、直売所設置箇所数は年々高まっており、本事業の実施は有効である。								
	効率性	・交流活動への助成と生産活動及び施設整備等に対する助成を組み合わせることで、直売所の整備が効率的に行われるよう図っている。								
	民間・市町との役割分担	・市町等は地域における運営・整備体制の指導に当たる一方、県は市町等に対して指導や整備費の助成を行う等、県と市町等が連携して直売所の整備推進を図っている。								
	受益と負担の適正化	・生産力強化支援事業は、県1/3:市町等2/3、直売施設整備事業は、県1/2:市町等1/2、または、県1/3:市町等2/3となっており、事業実施主体は受益に対して適正に負担している。								
実施方針	方向性	新規	ⓧ 拡充		継続		実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 地産地消をより一層定着させるため、推進拠点としての直売施設整備を今後も積極的に推進する必要がある。									

# 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	企業の農業参加推進事業			担当者電話番号	経営企画係 内3932				
事業目的	農業・農村の活性化を図るため、多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参加を推進								
事業内容	企業が新たに農業参加する場合等に必要となる経費に対して支援等を行う。 ①補助対象者：農業参加企業 ②補助対象経費：農業生産技術・経営ノウハウ修得費、農産物を活用した新商品開発等経費 ③標準事業費：1,000千円 ④補助率：県1/2以内				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(768千円) 768千円		(5,300千円) 5,300千円		(7,800千円) 7,800千円			
	人件費②	2,461千円	従事人員 0.3人	4,873千円	従事人員 0.6人	7,207千円	従事人員 0.9人		
	総コスト(①+②)	3,229千円	従事人員 0.3人	10,173千円	従事人員 0.6人	15,007千円	従事人員 0.9人		
事業の目標	多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参加の推進			[目標設定理由]農業・農村の活性化を図るためには、新たな担い手として新たに企業等が農業参加する必要があるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	補助対象企業数	5企業 10企業 15企業	22年度 23年度 24年度	1 (3,229千円)	10 (1,017千円)	15 (1,000千円)	20%	100%	100%
評価結果	必要性	・農業従事者の減少や高齢化が進む中、多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参加を促進していくことは、担い手の確保、耕作放棄地の解消などの農業分野のみならず、雇用確保をはじめとする地域経済の活性化の観点からも重要である。 ・国においては企業等が農業参加する際のソフト支援事業が創設されていない。							
	有効性	・新たに農業参加する企業等の経営が不安定な立ち上がり期において、農業参加する場合に必要な農業生産から加工、販売における各種支援策は、企業等の円滑な農業参加、ひいては、本県農業・農村の活性化を図るために有効である。							
	効率性	・意欲ある企業等の円滑な農業参加を促進するため、ひょうご就農支援センターや市町、農業委員会などの関係機関とも連携し、効率的な事業実施を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は、企業等を対象に農業参加に向けた法制度等のセミナーを開催し、ひょうご就農支援センターは、相談から経営安定までの総合的支援体制を整備、市町は、農地調整や農業指導者をあつせんするなど、関係機関の役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・受益者である新たに農業参加する企業等を事業主体とし、相応の負担を課す(県：企業等＝1：1)ことで、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	ⓧ <u>拡充</u>	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、多様な担い手の一つとして企業等の農業参加を促進する必要があることから、引き続き本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	美しい農山漁村づくり			所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課				
事業名	鳥獣害共済基金事業			担当者電話番号	078-362-9218				
事業目的	シカなど野生鳥獣による農作物被害を受けた農家に、再生産のための支援金を交付することにより、農家の営農意欲の継続、耕作放棄地の発生防止を図る。								
事業内容	被害農家に支援金(種苗費、肥料代相当)を交付し再生産を喚起				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(31,439千円) 31,439千円		(30,657千円) 30,657千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	39,561千円	従事人員 1.0人	38,665千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	営農意欲の継続による耕作放棄地の発生防止			[目標設定理由] 野生鳥獣による農作物被害に対し、再生産のための支援金を交付し、営農意欲の継続を図る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	鳥獣被害による耕作放棄地の発生抑制	5.0%	28年度	— —	7.4% (0千円)	7.0% (9,666千円)	—	—	16%
		H22の7.4%から△2.4%		6年間で△2.4%					
評価結果	必要性	・シカなど野生鳥獣による農作物被害は、野菜2.6億円、果樹6千万円にのぼっており、農家の営農意欲の減退、耕作放棄地の発生につながっている。このため、再生産に要する種苗費等を支援することにより、農家の営農意欲の継続を図る必要がある。							
	有効性	・国庫事業等を活用し、野生鳥獣の駆除、防護柵の設置などと連携して実施することにより、着実に事業成果があがる。							
	効率性	・再生産を担保するため、支援金の交付を次期作付の確認後にすることにより、効率的に事業を実施する。							
	民間・市町との役割分担	・事業効果の早期発現、事務処理の迅速化・簡素化を図るため、事業主体は市町等とし、市町等に基金を造成するとともに、市町にも応分の負担を求めている。(県：市町：農家＝2：1：1)							
	受益と負担の適正化	・農家には防護柵の設置を義務づけているなど、農家の自助努力が必須条件としている。また、共済方式としており、農家にも応分の負担(掛金)を求めている。(県：市町：農家＝2：1：1)							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	平成28年度に全市町においてシカが目撃効率が1.0になり、農作物被害が軽微になるまでの間、農家に再生産のための種苗費・肥料代相当の支援金を交付することにより、農家の営農意欲の継続、耕作放棄地の発生を防止する必要がある。								

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	新規就農促進モデルファーム設置事業		担当者電話番号	担い手支援係 内線3952					
事業目的	将来の主戦力となる新規就農者の受け皿を拡大するため、就農希望者が就農に必要な知識・技術を効率的に習得できる、農業協同組合等によるモデル農場の設置を支援し、年間300人の新規就農者の育成・確保を図る。								
事業内容	県が提示する研修基準を満たすモデル農場設置者が、研修農場を設置するのに要する経費の一部を助成。			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(8,000千円) 8,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	8,008千円 1.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	16,008千円 1.0人			
事業の目標	新規就農者の育成・確保			[目標設定理由] 新規就農者数を増加させるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	研修受入者数/年間(人)	40	24	— (0千円)	— (0千円)	40 (400千円)	—	—	100%
新規就農者数(60歳未満)/年間(人)	300	24	— (0千円)	— (0千円)	300 (53千円)	—	—	100%	
評価結果	必要性	・高齢化が進行し、新戦力となる新規就農者の育成が急務となっていることから、就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できる機会を拡大し、次世代の中心となる担い手としての新規就農者の育成・確保を一層推進していく必要がある。							
	有効性	・農業協同組合等による就農希望者を対象としたモデル的な研修農場の設置を支援することは、就農希望者に必要な技術等を効率的に習得させる機会の拡大につながり、新規就農者の育成・確保を図る上で有効である。							
	効率性	・就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できるよう、ひょうご就農支援センターや市町、農業委員会などの関係機関と連携の上、効率的な事業実施を行う。							
	民間・市町との役割分担	・実施主体(農業協同組合等)は、適切な研修農場の運営を行う。 ・県は、研修農場に求められる基準を提示するとともに、円滑な研修が行われるよう農業改良普及センター等を通じ必要な支援を行う。 ・市町、農業委員会は、研修を受けた者への農地の利用調整等を行う。							
	受益と負担の適正化	・研修生(就農希望者)は、研修に要する経費の1/3相当を負担する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、新たに本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	就農スタートアップ支援事業			担当者電話番号	担い手支援係 内線3952				
事業目的	農家子弟に比べ、地域との繋がりが薄く、生活・営農両面における継続的な支援を得ることが困難な非農家出身の新規就農者が、就農初期に抱える諸問題を解決できる環境を整え、新規就農者の地域への定着を促進する。								
事業内容	地域の指導的立場にある農業者等に、非農家出身の新規就農者に対する後見人的活動を委託する。				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(11,800千円) 11,800千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	8,008千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	19,808千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	新規就農者の育成・確保			[目標設定理由] 新規就農者数を増加させるため					
目標の達成度を示す指標	支援対象新規就農者数/年間(人)	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
		40	24	— (0千円)	— (0千円)	40 (495千円)	—	—	100%
評価結果	必要性	・新規就農者の地域への定着を促進するためには、農家子弟に比べ、地域との繋がりが薄く、生活・営農両面における継続的な支援を得ることが困難な非農家出身の新規就農者が、就農初期に抱える諸問題を解決できる環境を整える必要がある。							
	有効性	・地域の指導的立場にある農業者等に、非農家出身の新規就農者に対する後見人的活動を委託することは、就農後間もない新規就農者を地域へ定着させる上で有効である。							
	効率性	・地域の指導的立場にある農業者等に、非農家出身の新規就農者に対する後見人的活動を委託することにより、効率的な事業実施を行う。							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先となる地域の指導的立場にある農業者等は、新規就農者に適切に支援活動を行う。</li> <li>・県は、農業改良普及センター等を通じ、新規就農者に技術・経営指導等を行う。</li> <li>・市町、農業委員会は、新規就農者に対する農地の利用調整等を行う。</li> </ul>							
受益と負担の適正化	・受益者となる新規就農者は、自らが早期に地域に定着できるよう、地域の農業者等との共同活動に積極的に関わるなど、受益と負担の適正化を図る。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、新たに本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名		意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課						
事業名		新規就農者確保事業		担当者電話番号	担い手支援係 内線3952						
事業目的		青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進することで、年間300人の新規就農者を育成・確保し、高齢化の進展が深刻となっている本県農業の持続的発展を図る。									
事業内容		就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を交付する。				事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額					
	事業費①	0千円		0千円		680,986千円					
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	9,610千円	従事人員 1.2人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	690,596千円	従事人員 1.2人				
事業の目標		新規就農者の育成・確保			[目標設定理由] 新規就農者数を増加させるため						
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		新規就農者数(60歳未満) / 年間(人)	300	24	— (0千円)	— (0千円)	300 (2,302千円)	H22 —	H23 —	H24 100%	
評価結果	必要性	・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進するためには、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する必要がある。									
	有効性	・就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保することは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着の促進につながり、新規就農者の育成・確保を図る上で有効である。									
	効率性	・就農前の研修者や就農直後の新規就農者が円滑に就農・定着できるよう、市町や農業大学校、就農支援センターなどの関係機関と連携の上、円滑な給付金の給付及び効率的なフォローアップを行う。									
	民間・市町との役割分担	・県は、研修期間中の者に青年就農給付金（準備型）を給付する。 ・市町は、独立・自営就農直後の者に青年就農給付金（経営開始型）を給付する。									
	受益と負担の適正化	・受益者となる就農前の研修者や就農直後の新規就農者は、自らが早期に就農・定着できるよう、研修活動や農業経営に専念するものとし、受益と負担の適正化を図る。									
実施方針	方向性	新規 廃止		拡充 縮小		継続 統合		凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 その他	
説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、新たに本事業を実施する。										

事務事業評価資料

施策名	集落営農組織等の担い手の育成			所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課				
事業名	戸別所得補償経営安定推進事業			担当者電話番号	経営企画係 内3932、経営構造係 内3944				
事業目的	地域の中心となる経営体に農地集積を促す仕組みを構築し、農業の競争力・体質強化を図る。								
事業内容	<p>1 人・農地プラン作成事業 集落レベルでの話し合いに基づき、地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成する取組に対する支援。 (1) 事業主体：県・市町 (2) 補助率：10/10</p> <p>2 農地集積協力金 人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体に農地集積する場合に、協力者に対して農地集積協力金を交付。 (1) 事業主体：市町 (2) 補助率：10/10</p>				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 230,660千円			
	人件費②	(0千円) 0千円	従事人員 0.0人	(0千円) 0千円	従事人員 0.0人	(0千円) 20,020千円	従事人員 2.5人		
	総コスト(①+②)	(0千円) 0千円	従事人員 0.0人	(0千円) 0千円	従事人員 0.0人	(0千円) 250,680千円	従事人員 2.5人		
事業の目標	①認定農業者数			[目標設定理由]地域農業のあり方について、集落レベルで話し合いを行い、地域の中心となる経営体と共に集落の将来像を構築するため。					
	②集落営農組織化集落数								
	③担い手への集積増加面積(利用権設定面積)			[目標設定理由]土地利用型の認定農業者等の中心に、更なる経営規模の拡大や面的集積の促進を図る必要があるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	認定農業者数	2,800経営体	H27	— (0千円)	— (0千円)	2,680経営体 (6,267千円)	—	—	96%
	集落営農組織化集落数	1,200集落	H27	— (0千円)	— (0千円)	1,065集落 (5,571千円)	—	—	89%
担い手への集積増加面積(利用権設定面積)	4,800ha	H27	— (0千円)	— (0千円)	960ha (261千円)	—	—	20%	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、今後5年間に高齢化等で大量の農業者が急速にリタイアすることが見込まれるなか、土地利用型農業については、平地で20~30ha、中山間地域で10~20haの規模の経営体が太宗を占める構造を目指すこととされた。</li> <li>農業の競争力・体質強化を図るために、農地の受け手となる経営体の経営安定の確保と農地集積を促進する支援策を活用することは必要である。</li> </ul>							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落ごとの徹底した話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体への農地集積、分散した農地の連坦化を促す仕組み等により、農地の集積を加速化し、これに協力する者に対して支援を行うことは有効である。</li> </ul>							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>人・農地プランを作成し、今後の地域の中心となる経営体を明確化することで、効率的に地域の担い手に農地を集積することができる。</li> </ul>							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町は人・農地プランを作成するための取組を行い、県は事業の円滑かつ適正な実施のために指導・助言を行うこととしており、役割分担を明確化している。</li> </ul>							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町・県等が適切な連携・役割分担のもと事業を実施し、受益者である集落・農業者等は、自らが主体となって持続可能な力強い農業の実施に向けて合意形成等を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。</li> </ul>							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域の中心となる経営体に農地集積を促す仕組みを構築し、農業の競争力・体質強化を図るため、事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課				
事業名	ひょうごの元気な「農」創造事業			担当者電話番号	普及係 内線3987				
事業目的	ひょうご農林水産ビジョン2020の実現に向け、各地域の特色ある取組等を促進								
事業内容	県下13の農業改良普及センターにおいて、各地域内での合意形成、産地指導、実践活動等を行う				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(13,000千円) 13,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,410千円	従事人員 1.3人		
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	23,410千円	従事人員 1.3人		
事業の目標	各地域に特色あるモデル産地を育成する			[目標設定理由] ひょうご農林水産ビジョン2020を実現していくためには、各地域において特色あるモデル産地を育成することが必要					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	モデル産地取組数	13	24	- (0千円)	- (0千円)	13 (1,800千円)	-	-	100%
評価結果	必要性	・「ひょうご農林水産ビジョン2020」を確実に実現していくためには、県が地域の特色ある取り組みを支援・促進する必要がある。							
	有効性	・各地域において、攻めの農政実現のための課題抽出や地域住民等との合意形成等を行い県下各地に特色あるモデル産地を育成することで、「ひょうご農林水産ビジョン2020」の実現を図る。							
	効率性	・農作物の生産技術や経営発展に必要な知識、地域活動等の仕掛け作りの手法、能力を有している農業改良普及センターが主体となって実施することで、効率的かつ効果的にモデル産地を育成することが出来る。							
	民間・市町との役割分担	・市町、農協等と十分な調整を図り、責任を明確化した中で連携して実施することとしている。							
	受益と負担の適正化	・「ひょうご農林水産ビジョン2020」を実現するため、各地域の自発的かつ特色ある取り組みを県として支援していく必要がある。							
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	「ひょうご農林水産ビジョン2020」の確実な実現に向け、県下13の農業改良普及センターを核に各地域の特色ある取組等を促進するため、本事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	シカ個体群管理事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4115					
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	市町が行うシカの広域一斉捕獲の支援 ①事業主体：市町 ②補助対象経費：市町が行うシカの広域一斉捕獲に要する経費（補助率：県1/2以内）			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(36,916 千円) 36,916 千円		(52,075 千円) 52,075 千円		(52,075 千円) 52,075 千円			
	人件費②	8,204 千円	従事人員 1.0人	8,122 千円	従事人員 1.0人	8,008 千円 従事人員 1.0人			
	総コスト (①+②)	45,120 千円	従事人員 1.0人	60,197 千円	従事人員 1.0人	60,083 千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由] 狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの見撃効率が（生息密度指標）1.00以下			[目標設定理由] シカの見撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	年間捕獲頭数	6,000頭/年 6,000頭/年 6,000頭/年	H22 H23 H24	5,394頭 (8 千円)	5,325頭 (11 千円)	6,000頭 (10 千円)	89.9%	88.8%	100.0%
シカの見撃効率 (前年との差)	1.00	H28	2.13 (0.43)	1.94 (△ 0.19)	1.75 (△ 0.19)	46.9%	51.5%	57.1%	
評価結果	必要性	・ 第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・ 市町による広域一斉捕獲の経費支援を行うことにより積極的な捕獲活動に取り組んでおり、生息密度の増加が抑制できている。							
	効率性	・ 21年度からは、より効率的に捕獲できる「わな猟」を対象に加えた ・ 近隣府県と比較しても平均的な額である。							
	民間・市町との役割分担	・ 県：市町ごとの捕獲目標頭数を設定 ・ 市町：事業主体（県補助率：1/2以内）							
	受益と負担の適正化	・ シカは広域に行動して被害を発生させるが、共生が図られていれば、被害の抑制を図ることができる。 ・ また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							

方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し																						
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定																					
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善 その他																					
実施方針 説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲目標：(H23)6,000頭 → (H24)6,000頭</li> <li>・事業期間：(H21～)4/1～7/14、11/15～3/31（但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ）</li> <li>・実施方法：銃器及びわな、近隣府県や市町が連携した一斉捕獲</li> <li>・捕獲報償費：日当制（4,800円/日+2,500円/頭）、頭数制（銃器：16,000円/頭、わな：8,000円/頭）</li> </ul> <p>※シカ捕獲拡大（3万頭捕獲）対策の継続（H24年度）184,130千円 農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲頭数を拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シカ個体群管理事業</td> <td>農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲を支援 ・実施期間：4/1～7/14、11/15～3/31 （但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ） ・捕獲目標：6,000頭</td> <td>52,075</td> </tr> <tr> <td>シカ緊急捕獲拡大事業</td> <td>狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：13,300頭（従来分9,300頭、拡大分4,000頭）</td> <td>59,275</td> </tr> <tr> <td>シカ大量捕獲わな促進事業</td> <td>県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(えさ代)を支給 ・捕獲目標：2,000頭</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>シカ捕獲実施隊編成支援事業</td> <td>計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲実施隊を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：6,000頭</td> <td>72,600</td> </tr> <tr> <td>市町による有害鳥獣捕獲</td> <td>市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,700頭</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>184,130</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	内 容	事業費 (千円)	シカ個体群管理事業	農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲を支援 ・実施期間：4/1～7/14、11/15～3/31 （但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ） ・捕獲目標：6,000頭	52,075	シカ緊急捕獲拡大事業	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：13,300頭（従来分9,300頭、拡大分4,000頭）	59,275	シカ大量捕獲わな促進事業	県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(えさ代)を支給 ・捕獲目標：2,000頭	180	シカ捕獲実施隊編成支援事業	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲実施隊を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：6,000頭	72,600	市町による有害鳥獣捕獲	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,700頭	—	計		184,130
	事業名	内 容	事業費 (千円)																								
	シカ個体群管理事業	農林業被害の軽減と被害地域拡大の防止を目的としてシカの捕獲を支援 ・実施期間：4/1～7/14、11/15～3/31 （但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ） ・捕獲目標：6,000頭	52,075																								
	シカ緊急捕獲拡大事業	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：13,300頭（従来分9,300頭、拡大分4,000頭）	59,275																								
	シカ大量捕獲わな促進事業	県が貸与する大量捕獲わなによる捕獲に対し実費相当額(えさ代)を支給 ・捕獲目標：2,000頭	180																								
	シカ捕獲実施隊編成支援事業	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲実施隊を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：6,000頭	72,600																								
	市町による有害鳥獣捕獲	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：4,700頭	—																								
計		184,130																									

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	特定外来生物被害対策事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4216					
事業目的	①アライグマ、ヌートリアの迅速かつ効果的な捕獲を進め、分布域拡大の防止を図る ②農林業・生活環境被害の低減を図る								
事業内容	市町が行うアライグマ・ヌートリアの捕獲及び安楽死処分の支援 ①対象者：市町 ②補助対象経費：アライグマ・ヌートリアの捕獲及び安楽死処分に要する経費（補助率：県1/2以内） ③事業主体：市町			事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(11,510千円) 11,510千円		(18,000千円) 18,000千円		(21,000千円) 21,000千円			
	人件費②	14,767千円	従事人員 1.8人	14,620千円	従事人員 1.8人	14,414千円 従事人員 1.8人			
	総コスト (①+②)	26,277千円	従事人員 1.8人	32,620千円	従事人員 1.8人	35,414千円 従事人員 1.8人			
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由]農業被害の防止を図るため、年度ごとに設定 H21：アライグマ3,200頭、ヌートリア7800頭 H22～：アライグマ4,800頭、ヌートリア1,200頭 H24～：アライグマ5,600頭、ヌートリア1,400頭					
	②農業被害面積の減少			[目標設定理由]農業被害の防止を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	年間捕獲頭数	6,000頭/年 6,000頭/年 7,000頭/年	H22 H23 H24	5,250頭 (5千円)	4,678頭 (7千円)	7,000頭 (5千円)	87.5%	78.0%	100.0%
アライグマ被害予測面積と被害実績面積の差(ha)			32.00 (821千円)	41.00 (796千円)	50 (708千円)				
評価結果	必要性	・急速に分布を拡大し、深刻な被害を及ぼしているアライグマ、ヌートリアの地域からの排除を実現するために必要である。							
	有効性	・市町による捕獲・安楽死処分の経費支援を行うことにより迅速なアライグマ、ヌートリアの防除が進んでいる。							
	効率性	・被害の増加が予測される場所、市町への被害通報体制の整備等の積極的な生息情報の収集によって、捕獲にかかる作業コストを低減させた上で、被害を抑制できている。							
	民間・市町との役割分担	・県：「アライグマ防除指針」の策定、捕獲・安楽死処分の技術的支援 ・市町：事業主体（県補助率：1/2以内）							
	受益と負担の適正化	・本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
方向性	新規	○ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善  その他			
実施方針説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県において、アライグマ、ヌートリアに関する科学的データの蓄積が少ないため、生息頭数の推移は不明であるが、分布や農業被害は近年急速に増加している。</li> <li>また、外来生物法に基づく被害防止計画を策定する市町も増えており、アライグマ、ヌートリアによる農業被害の拡大が懸念されることから、今後も市町とともに捕獲対策の強化を図る必要がある。</li> <li>捕獲目標：(H23)6,000頭 → (H24)7,000頭</li> </ul>								

事務事業評価資料

施策名	環境学習・教育の総合的推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	幼児期の環境学習推進事業 (幼児生物多様性学習推進事業)		担当者電話番号	環境学習係 内線3398					
事業目的	自然体験等を通じて生命の大切さを学ぶ学習に取り組む幼稚園・保育所での環境学習を推進し、日常的な展開や生物多様性の保全への理解を促進することにより、幼児期から児童期への環境学習・教育の円滑な接続を図る。								
事業内容	ひょうごの体験型環境学習に取り組もうとする幼稚園・保育所が行う職員研修や園児の活動に対して、ひょうごグリーンサポーター等による支援を実施する。			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(5,402千円) 5,402千円		(9,112千円) 9,112千円		(4,694千円) 4,694千円			
	人件費②	820千円	従事人員 0.1人	812千円	従事人員 0.1人	800千円 従事人員 0.1人			
	総コスト (①+②)	6,222千円	従事人員 0.1人	9,924千円	従事人員 0.1人	5,494千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	①「日常性」「継続性」のある環境学習に取り組む幼稚園・保育所の全県展開			【目標設定理由】 家庭との連携・地域とのつながりを大切にしたい環境学習・教育の展開を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	ひょうごっこグリーンガーデン事業実施園数	1,576 (累計)	H19~ H24	175 (累計 974) (35千円)	300 (累計1,274) (33千円)	302 (累計1,576) (18千円)	61.8%	80.8%	100.0%
評価結果	必要性	・自らの自然体験を通じ、生命の大切さに気づく力を養う環境学習を幼稚園・保育所での年間及び1日の指導(保育)計画に位置づけ、事業展開を図っていく。 ・各園が「日常性」「継続性」のある環境学習に取り組む「きっかけ」とし、生物多様性の恵みを実感できる学びの場づくりに取り組むため、体験型環境学習の実践を支援する必要がある。							
	有効性	・幼児期における環境学習を実施することにより、児童期の小学校3年生「環境体験事業」、小学校5年生「自然学校推進事業」が効果的に行われる。							
	効率性	・幼児期の環境学習・教育を推進するために、幼稚園・保育所を主体とする環境学習・教育の実施が効率的である。							
	民間・市町との役割分担	・県内の市町立、私立の幼稚園・保育所などで環境学習を地域と連携して実施。 ・県は、体験型環境学習に係る情報収集、手法・事例の紹介やノウハウの提供に努めるとともに指導現場の人材育成を支援し、地域は、子どもたちが自然と触れ合う場の提供や実地指導など各種支援を行う。							
受益と負担の適正化	・地域・家庭における環境学習・教育の実践活動を支援するため、県の負担は適正である。 ・体験型環境学習は園が経費を負担して実施するものであるが、新たに開発した体験プログラムの検証経費、「ひょうごグリーンサポーター」等支援者に係る経費及び幼稚園教諭・保育士を対象とした研修に係る経費については県が負担する。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
実施方針説明	・幼稚園・保育所が「日常性」「継続性」のある環境学習に取り組む「きっかけ」とし、生物多様性の恵みを実感する学びの場づくりに取り組むために、引き続き、幼稚園教諭・保育士を対象とした「環境学習実践研修」、園における環境学習を支援する「ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業」を実施するとともに、環境優先の園づくりに取り組む幼稚園・保育所を「環境優先モデル園」として指定し、大学等の協力を得た指導計画を策定・実践する「体験プログラム開発・実践事業」を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	シカ緊急捕獲拡大事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4216					
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	狩猟期間中のシカの捕獲について、狩猟者に対して捕獲報償金を交付 事業主体：県 ※当事業の他に、シカ個体群管理事業（52,075千円）、シカ大量捕獲用わな促進事業（180千円）、シカ捕獲実施隊編制支援事業（72,600千円）、市町の一般有害を含めて3万頭を捕獲する。			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(98,498千円) 98,498千円		(6,820千円) 59,275千円		(6,820千円) 59,275千円			
	人件費②	9,024千円	従事人員 1.1人	8,934千円	従事人員 1.1人	8,809千円 従事人員 1.1人			
	総コスト(①+②)	107,522千円	従事人員 1.1人	68,209千円	従事人員 1.1人	68,084千円 従事人員 1.1人			
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由]狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの目撃効率（生息密度指標）1.00以下			[目標設定理由]シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	年間捕獲頭数	13,300頭/年 13,300頭/年 13,300頭/年	H22 H23 H24	19,950頭 (5千円)	26,519頭 (3千円)	13,300頭 (5千円)	150.0%	199.4%	100.0%
シカの目撃効率（前年との差）	1.00	H28	2.13 (0.43)	1.94 (△0.19)	1.75 (△0.19)	46.9%	51.5%	57.1%	
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画のに基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・狩猟による捕獲に対し報償金を支払うことで、狩猟者の捕獲インセンティブ向上による捕獲頭数増加によって、生息密度の増加を抑制できる。							
	効率性	・狩猟者の捕獲インセンティブ向上により、狩猟者1人あたりの出猟日数が増加し、狩猟による効率的な捕獲が推進できる。							
	民間・市町との役割分担	・県：実施主体、狩猟者への報償金の支払い。市町への補助（県13%） ・市町：事業主体（市町87%）							
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、共生が図られていれば、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
実施方針	・捕獲目標：(H23)13,300頭 → (H24)13,300頭 ・事業期間：11/15～3/15 ・実施方法：捕獲3頭目から報償金を交付 ・捕獲報償費：銃器、わなともに2,500円/頭～6,500円/頭								
説明									

事務事業評価資料

施策名		里地・里山・里海等の自然再生の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名		上山高原エコミュージアムの推進		担当者電話番号	自然保護係 3328					
事業目的		①イワツなど貴重な野生生物の生息する上山高原を、県民の共有財産として次代へ継承する ②幅広い県民の「交流・参画・協働」により、持続的な自然環境の保全を図りながら地域振興に寄与する ③新しい環境保全・利用の拠点として「上山高原エコミュージアム」を推進する								
事業内容		①ススキ草原復元等の自然再生、②NPO法人上山高原エコミュージアムの運営支援、③体験プログラムの実施（②③の費用負担： 県：地元＝1：1）				事業開始年度	平成13年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(11,260 千円) 16,975 千円		(10,085 千円) 14,926 千円		(8,471 千円) 12,163 千円				
	人件費②	2,461 千円	従事人員 0.3人	2,436 千円	従事人員 0.3人	2,402 千円	従事人員 0.3人			
	総コスト (①+②)	19,436 千円	従事人員 0.0人	17,362 千円	従事人員 0.3人	14,565 千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		①プログラム参加者の確保			[目標設定理由]上山高原の自然や、自然と共生した地域の暮らしを学び体験するプログラムを通じて利活用を図るため					
		②自然再生面積の拡大			[目標設定理由]上山高原の自然再生をはかるため					
事業目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
			目標値	年度			H22	H23	H24	
		プログラム参加者数	1,800人	毎年	50.91ha (533 千円)	52.91ha (477 千円)	54.91ha (400 千円)	57.9	60.1	62.4
		ススキ草原復元面積及び広葉樹林復元面積	88ha	H30	46.23ha (521 千円)	48.23ha (447 千円)	50.23ha ( 千円)	52.5	58.2	58.2
評価結果	必要性	・本事業は、県が策定した「上山高原エコミュージアム」基本計画に基づき、NPO法人を主体としてNPO、地域住民、行政の協働により自然観察会等のプログラムの開催、自然復元作業、モニタリングを実施している。 ・今後ともエコミュージアムの手法を活用し、イワツ等が生息するなど県下でも有数の豊かな生態系を持つ上山高原を県民共有の財産として後世に残すとともに、保全・利用のモデルとして県下に取組を広めていくために、継続した取組が必要である。								
	有効性	・毎年、概ね目標どおりのプログラム参加者があり、県民の交流・参画が図られている。 ・自然再生事業についてもほぼ計画どおりに進捗しており、効果が発現している。								
	効率性	・地域を一番よく知る地元住民が中心となったNPO法人が運営主体となって事業を推進することにより、エコミュージアムの主目的である自然環境の保全と地域振興、県民の交流が効率的に図られている。								
	民間・市町との役割分担	・NPO法人：自然保全、プログラムの実施など諸活動の担い手 ・町：エコミュージアムの関連施設の管理運営を支援 ・県：NPO法人の運営体制の基盤を支える								
	受益と負担の適正化	・NPO法人の運営、プログラムの実施にあたっては、県と地元で費用を負担している。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	・兵庫県の生物多様性保全の先導的な取組として、引き続き自然再生を進めていく。また、主体となる地元組織である「上山高原エコミュージアム」は平成18年度の本格的な事業開始以来、様々な取組を進め事業収益を高める努力をしている。自立した財政基盤を得るまでの間、「上山高原エコミュージアム」の推進組織として財政支援を行う。									

# 事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	シカ捕獲実施隊編制支援事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4115					
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲実施隊を支援する 事業主体：市町 ※当事業の他に、シカ個体群管理事業（52,075千円）、シカ大量捕獲用わな促進事業（180千円）、シカ緊急捕獲拡大事業（59,275千円）、市町の一般有害を含めて3万頭を捕獲する。				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	-		(72,600千円) 72,600千円		(72,600千円) 72,600千円			
	人件費②	-	従事人員 -	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円		従事人員 1.0人	
	総コスト(①+②)	-	従事人員 -	80,722千円	従事人員 1.0人	80,608千円		従事人員 1.0人	
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由]狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの目撃効率（生息密度指標）1.00以下			[目標設定理由]シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	年間捕獲頭数	6,000頭/年	H23	-	-	6,000頭 (13千円)	-	-	100.0%
シカの目撃効率 (前年との差)	1.00	H28	2.13 (0.43)	1.94 (△0.19)	1.75 (△0.19)	-	51.5%	57.1%	
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画のに基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・平日に活動を行う捕獲実施隊の設置を支援することにより、効率的、計画的にシカの多い地域の捕獲を進めることができる。							
	効率性	・シカの多い地域に捕獲を業務とする捕獲班を設置することから、効果的、計画的な捕獲が推進できる。							
	民間・市町との役割分担	・県：市町ごとの捕獲目標頭数の設定、市町への補助（県1/2） ・市町：事業主体							
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、共生が図られていれば、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
実施方針	・捕獲目標：(H24) 6,000頭 ・事業期間：4/1～11/14、3/16～3/31（8か月間） ・実施方法：8人程度/隊の捕獲隊を編制 ・活動単価：（基本給）150,000円/月 （歩合給）5,000円/頭								
説明									

事務事業評価資料

施策名	低炭素社会の実現に向けた施策の展開		所管部局課名	農政環境部環境管理局温暖化対策課					
事業名	住宅用太陽光発電設備設置特別融資事業		担当者電話番号	推進係 内線 3 3 6 6					
事業目的	住宅用太陽光発電の普及促進								
事業内容	住宅用太陽光発電設備の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 2) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 3) 償還期間 10年以内			事業開始年度	H23(補正予算)~				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 2,610,422千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,410千円 1.3人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,620,832千円 1.3人			
事業の目標	住宅用太陽光発電設備の設置kW数の増加			[目標設定理由] 住宅用太陽光発電の普及促進					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	住宅用太陽光発電設置kW数	176MW	24	114MW (0千円/kW)	148MW (0千円/kW)	176MW (94千円/kW)	64.8%	84.1%	100.0%
評価結果	必要性	温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の防止を図るため、住宅用太陽光発電の導入を促進する必要がある。住宅用太陽光発電設備の導入には約200万円以上かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。住宅用太陽光発電の設置kW数は大幅な増加傾向を示しており、達成率は23年度で84%と見込まれ事業実施の効果が表れている。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	住宅用太陽光発電の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	初期投資の費用負担が大幅に軽減されることから県民の関心が高く、住宅用太陽光発電の普及に資することから、H24年度も継続実施する。								

※人件費のうち、人数欄には当該事業の従事職員数を小数点以下第2位で四捨五入し記入すること。

また、人件費欄は、年度ごとに次の額を職員数に乗じて算定すること。

[22年度:8,204千円、23年度:8,122千円、24年度:8,008千円]

※評価指標欄の実績値は、事業実施期間の設定状況等に応じて、適切な事業期間の推移を記入すること。

※評価指標欄の( )書きは、1単位あたりコストを記入すること。(算定式:1単位あたりコスト=事業費÷指標値)

※評価指標欄の達成度は、H21見込÷最終目標値をパーセント表示のうえ、小数点以下第1位で四捨五入し記入すること。

事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	家庭用燃料電池導入特別融資事業		担当者電話番号	政策係 内線3324					
事業目的	家庭用燃料電池の普及促進								
事業内容	家庭用燃料電池の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用燃料電池を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 2) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 3) 償還期間 10年以内			事業開始年度	H24~				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(346,154千円) 346,154千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,602千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	347,756千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	家庭用燃料電池の設置数の増加			[目標設定理由] 家庭用燃料電池の普及促進					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	家庭用燃料電池の設置数	300台	24	0台 (0千円)	0台 (0千円)	300台 (1,159千円)	0.0%	0.0%	-
評価結果	必要性	東日本大震災以降、定期検査後の原子力発電所の再稼働が困難となっており、関西電力管内においても電力需給がひっ迫していることから、当面のエネルギー確保及び節電を推進するため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。家庭用燃料電池の導入には約270万円以上かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	家庭用燃料電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
実施方針	方向性	(新規) 拡充 廃止 縮小		継続 統合 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲 民間移譲		民間委託 PFI		負担割合変更 事務改善 その他			
説明	当面のエネルギー確保及び節電を推進するため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。								

事務事業評価資料

施策名		電力不足に対応した節電対策		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課				
事業名		卓上型LED照明導入事業		担当者電話番号	エコライフ係 内線2792				
事業目的		ひっ迫する電力事情に対応するため、電力需要ピーク時の節電に貢献							
事業内容		消費電力が少ない卓上型LED照明を本庁舎に導入し、電力需要ピーク時に執務室の蛍光灯照明を消灯し卓上型LED照明に切り替えることで、電力使用を抑制			事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(13,494千円) 13,494千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	801千円	従事人員 0.1人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	14,295千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		①夏・冬の電力需要ピーク時の本庁舎電力使用量削減			[目標設定理由]本庁舎の電力使用抑制により、電力需要ピーク時の節電に貢献するため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	本庁舎の使用電力削減量	夏冬ピーク時 178kWh/h	24	(0千円)	(0千円)	夏冬ピーク時 178kWh/h (80千円)	-	-	100%
評価結果	必要性	・平成24年度以降も関西地域の電力不足が懸念される中、大規模な事業者である県として、率先した節電取組の実施が必要である。							
	有効性	・特に節電が求められる夏・冬の電力需要ピーク時に、執務室の蛍光灯照明を消灯し、より使用電力の少ない卓上型LED照明に切り替えることにより、確実に本庁舎の電力使用を抑制できる。							
	効率性	・改修によらず節電を実行できることから、費用・時間とも効率的に電力使用量を削減できる。							
	民間・市町との役割分担	・県が大規模な一事業者として率先した節電取組を実施することにより、市町・民間・家庭の取組を促進する。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	(新規)	拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	・電力不足が懸念される期間の一時的な対応であることから、一定期間のリース契約で実施 ・リース契約後は、関西地域の電力事情の動向を踏まえ別途検討								